

各位

大阪商工会議所
共済事業室

「企業防衛のためのストレスチェック制度活用セミナー」

～成立の背景・課題からストレスの対処方法まで～

労働安全衛生法が一部改正され、労働者が50人以上いる事業所では、職場のメンタルヘルス対策として、年1回のストレスチェックが義務付けられる「ストレスチェック制度」が、2015年12月にスタートしました。

ストレスチェックとは「労働者が自分のストレスの状態を知ることによってストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は医師の面接を受けて助言をもらったり、会社側に仕事の軽減などの措置を実施してもらったり、職場の改善につなげたりすることで、『うつ』などのメンタルヘルス不調を未然に防止する仕組み」です(※)。

このセミナーでは、実態にあったストレスチェックを行っていただくための考え方や活用方法・制度の現状・課題・企業の事例等をわかりやすく解説します。

(※) 厚生労働省「ストレスチェック制度簡単導入マニュアル」より

記

【日時】平成30年 6月 6日(水) 14:00～16:30 <受付:13:30～>

【場所】淀屋橋東京海上日動ビルディング 14階 C・D会議室(大阪市 中央区 高麗橋 3-5-12)
<大阪商工会議所ではございませんので、ご注意ください。>

【主催】大阪商工会議所、東京海上日動火災保険株式会社

【内容】「企業防衛のためのストレスチェック制度活用セミナー」

<第1章>労働安全衛生法成立の背景とポイント

<第2章>2014年労働安全衛生法改正について ～ストレスチェック制度を中心に～

<第3章>ストレスとは何か?(ストレスへの対処方法、職場環境の改善方法)

<第4章>メンタルヘルスのリスクヘッジ策

<第5章>ストレスチェック制度の現状、課題、企業の事例

【講師】○東京海上日動火災保険株式会社

本店広域法人部 部長 兼 営業開発部 参与 横山 昌彦 氏

(ハラスメント防止コンサルタント・メンタルヘルスマネジメント検定広報大使)

○東京海上日動メディカルサービス株式会社

健康プロモーション事業部 EAP室 専門課長(臨床心理士) 座波 淳 氏

【参加費】 無料

【定員】 108名(先着順。定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込み下さい。)

※誠にお手数ながら、参加される方は下記の参加申込書にて5月31日(木)までにFAX(06-6944-6345)で
ご返信下さい(切り取らず本状のままお送り下さい)。

※なお、参加申込書にご記入いただきました情報は、大阪商工会議所、東京海上日動火災保険(株)からの各種連絡・
情報提供のために利用させていただく場合があります。ご了解の上、ご記入下さい。

【本件担当】大阪商工会議所 中小企業振興部 共済事業室 田中・大引 TEL:06-6944-6352

大阪商工会議所 共済事業室 田中 行

(FAX 06-6944-6345)

「企業防衛のためのストレスチェック制度活用セミナー」(6/6)参加申込書

企業名 _____

部署・役職名 _____ 氏名 _____

所在地 _____

(またはFAX)

TEL _____ E-mail _____

※お申し込みFAXを以て受付を完了とさせていただきます。受講票は発行致しませんので、当日は直接会場にお越し下さい。